

吸収分割に係る事前開示書面

2026 年 6 月 26 日

(分割会社)

東京都千代田区丸の内 1-1-1 パレスビル 5 階
株式会社 GRCS
代表取締役 佐々木 慈和

(承継会社)

東京都千代田区丸の内 1-1-1 パレスビル 5 階
株式会社 GRCS テクノロジーズ
代表取締役 佐々木 慈和

株式会社 GRCS（以下「分割会社」といいます。）及び株式会社 GRCS テクノロジーズ（以下「承継会社」といいます。）は、2026 年 6 月 12 日付で吸収分割契約を締結し、効力発生日を同年 8 月 1 日として、分割会社の GRC・セキュリティ関連ソリューション事業に係る労働者派遣事業及び有料職業紹介事業（以下「承継対象事業」といいます。）の一部を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことにいたしました。

本吸収分割に関する、会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条並びに会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に基づく開示事項は、以下のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容（会社法第 782 条第 1 項、同第 794 条第 1 項）
別紙 1 のとおりです。
2. 分割対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 1 号イ、同第 192 条第 1 号）
本吸収分割に際し、承継会社は分割会社に対して金銭等の交付は行いませんが、承継会社は分割会社の完全子会社であることから相当であると判断しております。
3. 株式を吸収分割会社の株主に交付する旨の決議に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 2 号、同第 192 条第 2 号）
該当事項はありません。
4. 新株予約権の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 3 号、同第 192 条第 3 号）
該当事項はありません。
5. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 4 号及び第 5 号、同第 192 条第 4 号乃至第 6 号）

【分割会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

分割会社は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局に提出しております。分割会社の最終事業年度に係る計算書類等につきましては、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）又は以下の分割会社の Web サイトよりご覧いただけます。

<https://www.grcs.co.jp/ir/library/securities>

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

【承継会社】

(1) 会社成立の日における貸借対照表の内容

別紙 2 のとおりです。

(2) 会社成立の日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 会社成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 本吸収分割が効力を生ずる日以後における分割会社の債務の履行の見込み及び承継会社の債務（本吸収分割により承継会社が分割会社から承継するものに限る。）の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 183 条第 6 号、同第 192 条第 7 号）

本吸収分割に際し、分割会社は承継会社に対して資産及び負債を承継しません。また、本吸収分割の効力発生日までに、分割会社の資産及び負債に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておらず、分割会社の収益状況、キャッシュ・フロー等に鑑みても、本吸収分割後に分割会社が負担すべき債務につき、履行の見込みがあるものと判断しております。

また、承継会社にあつては、会社成立の日（2026 年 4 月 8 日）の貸借対照表における資産の額は 30 百万円、負債の額は 0 円であり、上記のとおり本吸収分割に際して承継会社は分割会社から負債を承継しないことからすれば、本吸収分割後に分割会社が負担すべき債務につき、履行の見込みがあるものと判断しております。

7. 備置開始日後、本吸収分割が効力を生ずる日までの間に上記事項に変更が生じた場合における変更後の当該事項（会社法施行規則第 183 条第 7 号、同第 192 条第 8 号）

変更がありましたら、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以上

吸収分割契約書

株式会社 GRCS（以下「分割会社」という。）及び株式会社 GRCS テクノロジーズ（以下「承継会社」という。）は、分割会社の GRC・セキュリティ関連ソリューション事業に係る労働者派遣事業及び有料職業紹介事業（以下「本事業」という。）の一部を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」という。）に関し、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条 （本吸収分割）

分割会社は、本契約の定めに従い、会社法が規定する吸収分割の方法によって、本事業に関して有する承継対象資産等（第3条第1項に定義する。）を承継会社に承継させ、承継会社はこれを承継する。

第2条 （分割会社及び承継会社の商号及び住所）

本吸収分割に係る吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、次のとおりである。

分割会社：（商号）株式会社 GRCS

（住所）東京都千代田区丸の内 1-1-1 パレスビル 5 階

承継会社：（商号）株式会社 GRCS テクノロジーズ

（住所）東京都千代田区丸の内 1-1-1 パレスビル 5 階

第3条 （承継する権利義務等）

1. 承継会社は、本吸収分割により、分割会社から別紙「承継権利義務明細表」記載の権利義務（以下「承継対象資産等」という。）を承継する。
2. 承継会社は、本吸収分割に際し、本事業に係る資産及び負債を分割会社から承継しない。なお、承継対象資産等に関して、本効力発生日（第6条に定義する。）までの原因に基づいて生じた負債及び債務（賞与引当金に係る賞与支払債務、給与支払債務、経費立替金精算債務等を含むが、これらに限られない。）を、本効力発生日後に承継会社が分割会社に代わって支払ったときは、承継会社は当該支払相当額を分割会社に対して求償できるものとし、分割会社は、当該求償を受けたときは、当該求償後遅滞なく当該支払相当額を承継会社に支払うものとする

第4条 （本吸収分割の対価）

承継会社は、本吸収分割に際し、分割会社に対し、株式、金銭その他の財産の交付を行わない。

第5条 （分割会社の資本金及び準備金の額に関する事項）

本吸収分割により、承継会社の資本金及び準備金の額は増加しない。

第6条 （効力発生日）

本吸収分割の効力発生日（以下「本効力発生日」という。）は、2026年8月1日とする。

但し、分割会社及び承継会社は、本吸収分割の手續の進行に応じ必要があると認めるときは、これを変更することができる。

第7条 （簡易分割、略式分割）

分割会社は、会社法第 784 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の承認を得ずに本吸収分割を行うものとする。また、承継会社は、会社法第 796 条第 1 項の規定に基づき、株主総会の承認を得ずに本吸収分割を行うものとする。

第8条 （競業避止義務の不存在）

分割会社は、本効力発生日以降も、本事業に関して承継会社に対する競業避止義務を負わないものとする。

第9条 （本契約の変更等）

本契約締結後、本効力発生日までの間に、分割会社の財政状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じ、若しくは生じることが明らかとなった場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合は、分割会社及び承継会社は協議の上、本契約に定める本吸収分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条 （本契約の効力）

本契約は、本効力発生日までに、承継会社が労働者派遣事業の許可その他関連法令に定める関係官庁等の承認を得られない場合には、その効力を失う。

第11条 （規定外事項）

本契約に定めのない事項その他本吸収分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、分割会社及び承継会社が協議の上これを定める。

以上の合意の成立を証するため、本契約書を作成し、分割会社及び承継会社がそれぞれ記名捺印又はこれに代わる電子署名を施し、その原本又は電磁的記録をそれぞれ保有する。

2026 年 6 月 12 日

分割会社： 東京都千代田区丸の内 1-1-1 パレスビル 5 階
株式会社 GRCS
代表取締役社長 佐々木 慈和



承継会社： 東京都千代田区丸の内 1-1-1 パレスビル 5 階
株式会社 GRCS テクノロジーズ
代表取締役社長 佐々木 慈和



別紙

承継権利義務明細表

承継会社は、本吸収分割により、効力発生日時点で本事業に属する次の権利義務を分割会社から承継する。

1. 契約（雇用契約を除く。）

本事業に関して分割会社が締結している一切の契約上の地位及びこれに基づく一切の権利義務

2. 雇用契約

本事業に関して分割会社が締結している一切の契約上の地位及びこれに基づく一切の権利義務

以上



設立時貸借対照表

2026年 4 月 8 日現在

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】 現金及び預金	30,000,000	【流動負債】	0
		【固定負債】	0
		負債合計	0
		純資産の部	
		資本金	30,000,000
		純資産合計	30,000,000
資産合計	30,000,000	負債・純資産合計	30,000,000